

年報『現代社会と大学評価』投稿規程

1. 投稿資格

原則として、当学会会員とする。

2. 投稿内容

大学評価に関する学術論文（以下論文）、資料、研究ノート、実践報告、レビュー、動向、書評・図書紹介等とし、未発表のものに限る。ただし、口頭発表及びその発表資料はこの限りでない。

3. 原稿枚数

原則として、論文、資料、研究ノートは18,000字以内（欧文の場合は6,500語以内）、実践報告、レビュー、動向は12,000字以内、書評・図書紹介等は4,000字以内とする。

なお、上記の字数には図表、注、参考文献も含まれるものとし、刷り上がりで論文、資料、研究ノートについては34字×29行×22頁以内、実践報告、レビュー、動向については34字×29行×18頁以内、書評・図書紹介等については、34字×29行×6頁以内とする。

4. 使用言語

審査および印刷の関係上、使用言語は日本語、英語のいずれかとする。

5. 執筆要領

別に定める執筆要領にしたがうこととする。

6. 原稿審査

提出された原稿は、特集論文を除き、審査の上掲載の可否を決定する。論文、資料、研究ノートは1編につき編集委員会が依頼する2名の会員により査読審査を行うが、やむを得ない場合は1名まで非会員が査読者になることもある。その他の原稿は編集委員会において閲読審査を行う。尚、審査の過程において、編集委員会より、原稿の修正を求めることがある。

7. その他

必要事項については編集委員会において定める。

8. 規程の制定と施行

本規程は2004年度運営委員会において承認後、運営委員会開催日をもって施行する。

改正は、理事会の承認によって行う。

第1号（2005年3月刊）については、原則として、本規程案に準じて運用を試行する。

[附則] 2011年4月24日改正（3、6、9）

2012年4月24日改正（7を削除。以下、8以降を繰り上げ）

2013年11月9日改正（2、3、6）

2014年11月15日改正（6）

2016年5月15日改正（2、3）

年報『現代社会と大学評価』 執筆要領

1. 原稿用紙

原稿用紙は A4 用紙を使用し、横書きとする。本文については1頁あたり 34 字×29 行とし、タイトルに9行とり、本文は 10 行目から始め、小見出しには2行とる。注、参考文献については、1 頁あたり 49 字×44 行の書式とする。

欧文の場合は A4 用紙にダブル・スペースで印字する。

2. 執筆者名

執筆者名は本文とは別の用紙に記し、執筆者の所属（大学の場合は学部・研究科等）、職名を付す。大学院生の場合は課程、学年等を明記する。執筆者の氏名・所属・職名の英語表記を併記する。

3. 図・表

図、表は本文原稿とは別にし、1 枚の用紙に 1 つだけとし、図 1、表 1 という形でそれぞれの図表に一連番号をつける。また本文中に、それら図表の挿入希望箇所を「表 1 入る」という形で指示し、それに必要な空欄を設ける（ただし、組みあがりの関係で必ずしも希望どおりにならない場合もある）。

4. 章立て

見出しには第、章、節等の文字は使用せず、見出し番号は以下に統一する。

はじめに（序、序論など。またなくてもよい）

I.

1.

(1)

(2)

2.

II.

III. おわりに（結び、結論など。またなくてもよい）

5. 注、参考文献

注、参考文献は本文のおわりにまとめ、(1)、(2)の形で通し番号をつける。注、参考文献の表記の形式は①「科学技術情報流通技術基準（SIST2007-02）：参照文献の書き方」、②「J-STAGE 推奨基準」（2008）の「5. 引用文献の書き方について」に準拠する（これとは別の形式による注記を希望する場合は編集委員会に相談すること）。

6. 英文要旨

論文・資料・研究ノートには 500 語程度の英文アブストラクト（要旨）と 3～5 語／

句の英語キーワードを添付する。英文アブストラクトは、執筆者の責任において、ネイティブ・チェックを受けるものとする。論文・資料・研究ノート以外の原稿は、英文アブストラクトは不要とする。

7. 投稿原稿は本文、図表等はすべて白黒で作成する。

8. 原稿提出方法

原稿はワードプロセッサにより作成し、論文、資料、研究ノートの執筆者は原稿を3部、特集論文及びその他の投稿の執筆者は原稿を2部、テキストファイル形式（ワード、エクセルも可）で保存したメディア（CD、USBフラッシュメモリなど）とともに編集委員会に提出すること。

9. 校正

執筆者による校正は2校までとする。

10. 原稿提出期日と刊行期日

論文等の投稿については、毎年7月末日までに下記「11. 原稿送付先・問い合わせ先」に郵送もしくはFax、電子メールのいずれかの方法で投稿の意思を表示する（書式は問わない）。査読審査を行う論文・資料・研究ノートの原稿提出期日は、9月末日とする。その他の原稿は随時受け付けるが、原則として11月末日までに提出されたものを次に刊行される年報に掲載するものとする。なお、提出された原稿等は一切返却しないので、必ず写しを取っておくこと。刊行期日は原則として7月とする。

11. 原稿送付先・問い合わせ先

大学評価学会年報編集委員会

〒558-8585

大阪市住吉区杉本 3-3-138

大阪市立大学大学教育研究センター

西垣 順子 気付

Tel & Fax : 06-6605-2128

Email : nishigaki@rdhe.osaka-cu.ac.jp

[附則 2011年4月24日改正（2、6、7、9、10）

2012年5月18日改正（10）

2013年11月9日改正（6、9）

2015年11月15日改正（7を追加。以下、番号を繰り下げ）

2016年5月15日改正（1、3、5、6、10）